

ともえ No. 17



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

■函館商工会議所報■

1982 2月号

最新の技術と  半世紀の伝統を誇る

Misuzu Coffee Co. Ltd

美鈴のコーヒー



東京本社 東京都千代田区麴町4の5(第6麹町ビル) 電話(264)6541(代表)

函館本社 函館市上湯川町1-1 電話(57)2233(代表)

札幌支店 札幌市北6東4札幌卸センター 電話(721)8622(代表)

営業所 東京・川口・函館・札幌北・札幌南・室蘭・旭川・北見・青森・帯広・釧路

回復は小幅短期と予測される中で、道南の不景気は一向に好転致しません。倒産は一月は小康状態でした。昨年は倒産件数百七十一件は横這いだったが、金額は二百七十三億円で、前年比一五%の増となり、件数金額とも日本の一%の数字でありました。

原因としては、業績不振が三八%、連鎖倒産が一四%でしたが、放漫経営が三五%である点に大きな問題があるうかと存じます。

田辺経営の田辺さんは、赤字会社に共通するものとして一、数字がでたらめである。二、商品やサービスに個性がない。三、経営者が優柔不断。四、労使が対立している。五、メインバンクがない。六、トップの夫婦の仲が悪い。七、資本金が過少である。八、拡大主義をとっている。九、公私混同。十、経営者が怠け者。と明快に指摘しているが、心当りが無いだろうか。

これに反して、成長会社の条件として、一、トップの事業観が確立している。二、ビジョンがある。三、若い人の意見をとり入れている。四、革新性がある。五、人づくりに熱心である。六、会社や工場の環境をよくしようと努力している。七、成果の適切な分配が行われている。八、ストック（技術、市場、商品、資本、人材）がある。九、会社のイメージがよい。十、国際感覚がある。が上げられております。成長企業や優良企業のトップに共通していることは、一、自分にきびしい。二、がめつい。三、エリート意識がない。四、洞察力がある。五、人、物に対する感謝の念が強い。六、数字がよめる（特に将来の数字）。七、これくらいと満足しない。八、きびしい体験の中から、自分の成長の糧を見出している。九、ひとりぼっちになれる（反省ができる）。十、彼等の中に天才は一人もいない。とおっしゃいます。

以上を参考として反省し、この危機を忍耐と努力で乗り切ろうではありませんか。

目次 ● ともえ 1982 2月号 No.17 ●

巻頭言	1
会議所だより	2~5
○ 新年の商工会議所諸会議（東京・札幌）	
○ 「道南の電力事情」勉強会並びに企業誘致懇談会	
○ 地域雇用開発に関する意見交換会	
○ 函館地区税務指導協議会	
○ 物価安定推進運動	
○ 第55回簿記検定試験	
中小企業の節税はこの手で	6
税務評論家 倉石弘之	
ご存じですか	7~9
○ 制度紹介 函館市小口特別資金融資制度	
○ みんなの相談室	
調査レポート	10~11
○ 金融経済概況（12月）日本銀行函館支店	
○ 統計資料 大型店売上高（12月及び昭和56年年計）	
アドバイスコーナー	12~13
ご紹介	14
○ 振興委員プロフィール	
○ 函館青色申告会	
業務日誌	15
告知板（1月）	16



会議所

だより



経済4団体首脳年頭会見

東京で新年の商工会議所諸会議開催

昭和五十七年の幕開け早々日本商

工会議所及び北海道商工会議所連合
会関係の諸会議が、相次いで開催さ
れました。以下、主たるものの概要
についてご紹介いたします。

◇経済四団体首脳の年頭記者会見

一月五日午後三時から東京のホテル
ルニューオータニで、永野日商會
頭、稲山経団連会長、大槻日経連會
長、佐々木経済同友會代表幹事の四
首脳が共同記者会見を行いました
が、その中で日商永野會頭は五十七
年度の経済成長の見通しについて
「誰がみても安全にということだと
縮少均衡にならざるをえない。実際
には三〜四%ぐらい」と予測したほ
か、今春闘の賃上げ率については、
「商工会議所の場合、企業の大小を
問わず、広く商工業一般を通じた総
合的経済団体としての立場から、
中小企業の倒産件数が多いことなど
に配慮し、昨年以上にはならないよ
う」と中小企業の立場を強調しまし

た。

◇全道商工会議所会頭会議

一月十九日、札幌パークホテルで
全道四十会議所の会頭が参集し開催
されました。この会議は年頭に当
り全道会議所の連帯の絆を深め、新
らたな決意をもって本道の経済振
興、開発推進について臨席の堂垣内
知事、村田通産局長らと交え、懇談
するために行われたものです。

本所辻會頭は、日商永野會頭から
のメッセージ「わが国が直面する大
きな課題は国内の行財政改革、国外
の貿易摩擦解消であるが、北海道は
広大な土地、恵まれた自然環境から
今後のわが国発展にとって期待され
る地域であり、それだけに地域商工
會議所の果す役割は大きい。各位の
なお一層のご尽力を願う。」を朗読
しました。また通産局長は通産行政
の重点として、①内需中心の安定路
線、②貿易摩擦の解消、③エネルギー
の安定供給確保、④技術開発の推

進、⑤中小企業の育成強化の五項目
を挙げ、①と②は国家的課題である
が、③④⑤は地域に密着した問題で
あるとして、電源開発の推進、地域
別の計画的、組織的な技術開発、中
小企業大学の設置、大型店出店に対
する新しい調整策等について説明
しました。このあと會議所側から
は、本道経済は全国的にみても特に
厳しい状況下にあるので、一般消費
税の導入反対、公共事業に地元業者
の活用など、中小企業対策の充実に
ついて強く要望しました。

◇日本商工会議所の諸會議

一月二十、二十一日の両日にわた
り東京で開催された諸會議のうち主
たるものは、昭和五十七年度商工会
議所関係政府予算案の説明、特に中
小企業・小規模事業関係については、
中小企業庁担当課長から詳細説明が
あったほか、わが国経済について民
間各研究調査機関の見通し、商調協
の改善、大型店出店許可制の問題等
々でした。

本所では以上の諸會議の内容を参
考にしなが、新年度の事業計画並
びに予算を作成いたします。

企業誘致には万全

道南地区七五万キロワットを計画

電力事情 勉強会

本所エネルギー対策、函館圏企業誘致、都市再開発対策の三委員会合同で一月二十六日、北海道電力函館支店長の金子寛議員を講師として「道南の電力事情について」の勉強会を開催しました。

講師は先ず石炭火力一四九・五万瓩（三五・四％）、石油火力一五八・四万瓩（三七・四％）、水力一一四



道南の電力事情についての勉強会

・九万瓩（二七・二％）と全道発電設備構成の現状を説明したのち、道南の発電設備は七飯の緊急時用のものを含めて僅か六万瓩弱よりなく、殆どは道央からの送電に頼っている状況を述べ、次いでそれに対応する道南地区の電源開発計画にふれ、知内一号火力三五万瓩（運転開始五十八年）、知内二号火力三五万瓩（同六十一年）、森地熱五万瓩（同五十

七年）と計七五万瓩の体制になり、本州との送電連携もスムーズになるので、今後の企業誘致には万全であるとの力強い話がありました。

また昨今の厳しい石油情勢から、昭和六十五年度末の電源構成は石油火力は現在の三七・四％より二八・九％に減じ、石炭火力三四・七％、水力一九・三％に、新たに地熱の二・五％、原子力の共和・泊一号、二号で一四・六％となる見通しについて解説のうえ、それぞれの電源の特性にもふれ、原子力発電の必要性を述べられ、今後の地域開発推進にとって非常に係り合いの深い有意義な勉強会でした。

テクノポリス 建設に備え地元企業の 先端技術導入と開発を積極的に

勉強会終了後、引き続き社会頭を議長として企業誘致に関する懇談会を開催しました。この懇談会は、産業構造上、全国平均の三四％を極端に下回り二二％の構成比である本市二次産業の振興と、テクノポリス構想実現のための基盤作りを目的に意見交換をしたものです。

最初に議長から商工会議所としてこれまで行ってきた企業誘致活動についての概要を報告し、更にテクノポリス建設の本指定を待つて企業誘致をするようでは遅きに失するむね、市長ともかねてから話し合いをすすめており、官民一体となった誘致体制を近く発足させるとの問題提

起をし、出席者の意見を求めました。主たる意見を要約すると、
◎既存の地元業界と関連する企業誘致をすべきであり、そのためには地元企業においても先端技術の導入、開発を積極的に進めるべきである。
◎今や当市二次産業の中心となっている水産加工業を一段と高度化する海洋工学の検討と、汚水の公害除去と汚水の再活用についての研究推進が必要。
◎先端技術産業誘致のため各種要件のうち当地域で最も不足している工学系の頭脳集団充足のため既存の大学、高専等に学科の増設を働きかけるべきである。
◎安価な土地の確保と提供など進出企業に対する優遇措置の確立が最優先である。
◎他からの誘致ばかりでなく、地元経済界の力により未来指向の産業を興すことも必要。等々活発な意見交換が行われました。

終りに議長から、企業誘致には企業秘密や、地価の高騰を招くなど表面に出せない難かしい問題が内在しているが、以上の意見を組み入れ、市とも相諮り積極的に進めてゆきたいと結び懇談会を終えました。

地域の実情に即した雇用の拡大を

厳しい経済環境下の意見交換会

北海道雇用開発委員会の呼びかけによる「地域雇用開発に関する意見交換会」が一月十九日、ホテルアカシヤで開催されました。

この意見交換会は、知事の公的諮問機関である同委員会が広く道内各層の意見を聞き、道内各地域における産業・雇用構造の動向をふまえ、中長期的展望に立って地域の実情に即した雇用機会の拡大を道政に反映



業界を代表して最近の経済事情を説明する加藤専務理事

するために開催したものです。当日は、委員を中心に行政、業界、労働側の代表がそれぞれの立場

納税問題に活発な意見交換

函館地区税務指導協議会ひらく

函館地区税務指導協議会が、去る一月二十六日湯の川のホテル入川で開催され、関係諸機関から四十三人が出席しました。

この協議会は昭和三十八年に、申告納税制度の健全な発展を期すため、税にたずさわる諸団体が相互に連絡協調を図り、小企業者に対する税務指導について協議を行う目的で設立されたもので、本所、商工会、法人会、青色申告会、税理士会、納税貯蓄組合連合会並びに税務当局等の団体が構成メンバーになり、定期

で活発な意見の交換を行いました。が、業界（経済界）を代表して出席した本所加藤専務理事からは、函館経済圏内の事情について事業所数、就業人口など関連事項を具体的に説明、また最近の経済状況の中で特に倒産、大型店出店等の問題について内容を分析して報告を行い理解を求めました。

的に会合をもっているものです。

昭和五十六年分の所得税確定申告が間近に迫っていることから、

(1) 青色申告の普及育成

(2) 納税相談及び決算、確定申告の指導体制

等について関係諸団体から活発な意見の交換が行われました。

なお、所得税の確定申告期間は二月十六日から三月十五日までです。本所中小企業相談所では、この期間中納税相談を実施しておりますので、気軽に当相談所をご利用願います。

チピッコ いか



倉田食品株式会社

☎041 本社工場 北海道函館市花園町37-3
電話 (0138) 51-4405番
☎040 第二工場 北海道函館市高盛町38番3号

のしいか・姿のしいか・カンロ足
イカ塩辛・ウニイカ・蝦夷さざえ
わかめ磯の香・その他珍味



昨年三月末まで九団体・三百六十商店に協力頂きました「物価安定推進運動」は、全国四十万商店が参加し「がんばっています。願っています。物価の安定」をキャッチフレーズに実施されました。

今年も引き続きこの運動を押し進めるため、全国の小売店を対象に、参加店が「自分自身で選んだもの」について値段の据え置きや、割り引きをする運動が三月末まで行われます。

本市においては昨年を上回る九団体四百四十商店が参加し、全国統一



物価安定推進運動四百四十店参加

ことしも 頑張っています

のステッカー・ポスターを店頭に掲示し、価格据え置き商品、割り引き商品は値書きピラによって店内に表示されています。

「物価の安定」はわたしたちの暮

らしにとって不可欠の条件であり、この運動が物価問題についての関心を高め、物価の安定及び消費生活の向上、さらには消費者と事業者の信頼関係を一層深めていくことを期待します。

なお、日本商工会議所のまとめによりますと、全国で三百九十商工会議所の地区で約三十万店が物価の安定を願い、努力するため本運動に参加しております。

昨年十一月二十五日に施行された第五十五回簿記検定試験で、中央審査となっておりました一級合格者の発表が行われましたが、本所で受験された鈴木正一さん（函館税務署勤務）が、全国合格率九・八%の難関を見事に突破して合格しました。

見事一級に合格

函館税務署 鈴木正一さん

第55回簿記検定試験

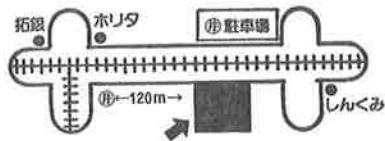
鈴木さんのこのたびの合格は、今後の受験者にとっても大きな励みとなることでしょう。

簿記検定一級に合格するためには、財務諸表規則、その他企業会計に関する法規を理解でき、会計指導を行う能力を備えていなければ

なお本所では、函館簿記学校を開設し簿記の普及に努めておりますので、今後の商工技術の向上に、資格の取得にお役立て下さい。

漢方薬

漢方薬はひとりひとりの症状や体質によって処方が決まるもの。その判断が間違っていれば、まったく効果を発揮しないどころか時には副作用の心配さえできます。うちやま薬局では専門の薬剤師が直接相談を承り、あなたの症状に最も適した漢方薬を処方調剤してお渡ししています。尚、うちやま薬局の漢方薬は他の薬局・薬店では販売しておりませんので直接ご来店なされるか、右記までお電話にてご相談下さい。



Ⓜ デパート専用駐車場向い
うちやま薬局
 ☎52-2424



中小企業の節税はこの手で

税務評論家 倉石弘之

○企業税務は大も中も小もない

これまで、たくさん社長の社長や経営のトップ層の方と接してきた。そこで、企業税務についての考え方をたずねると、「税金のことは、すべてわが社の顧問税理士にまかせてある」という答えが、圧倒的に多い。この答えが、合格点をつけられるものであるか……大きな疑問が残る。

いま、わが国には百四十五万の会社があるという。そのうちの九八・八%が中小企業である。あとの一・二%が大企業。この中小企業と大企業の営業収入、所得額をくらべると、わずかに一・二%しかない大企業の方が、いずれも五〇%をはるかに上回っている。

完全な二極分化の構造である。さらに、中小企業の場合は、資本と経営が分離されていない。大企業のはほとんどは分離されている。ここでも

異質である。

ところが、法人課税はどうなっているかといえば「同一課税の原則」で貫かれている。ここに大きな問題点があるが、「企業税務は大も中も小もない」という基本的な認識をもつことだ。これが節税のスタートになる。

では、具体的に大企業と中小企業の税務問題の考え方は、どこが違うのか……

中小企業には同族的な企業が圧倒的に多い。そのため閉鎖性、経営トップ層の恣意性、独裁性、権力指向性があらわれ、組織的欠陥が露呈されている。

また、経営トップ層の経験的法則だけに頼ろうとするため、経営管理の不公平性が指摘されている。

節税を織り込み、所期の目的を達するとすれば、まずこれらの短所の

改善に着手することが前提条件となる。「経営管理の不公平性」といったが、大企業に比して中小企業は税務管理（タックス・マネジメント）に対する認識の欠如を指摘しなければならぬ。まことに残念なことである。

○せっかくの節税のチャンスを選んでいる

迎えた八〇年代は「増税時代」である。その雲行きは乱気流をおもわせる。これまでのように物を作って売ることが容易であった時代ではなくなった。経営環境はますます厳しくなった。

ここに至っては、税引き後の可処分所得の増大化と平準化にとめなければならぬはずだ。ところが、多くの企業は、決算時に企業の純利益が判明したときになって、はじめて「もうすこし税負担が軽くなるか」と苦慮している。

ここにも税務管理の要件とされる税務計画、税務実践、税務反省という考慮がなされていないからである。企業税務は単に、事後的に、結果的に求められた数値を税務処理することではない。あくまでも事前計

画的考慮でなければならない。

たとえば、節税効果をあげるための賞与引当金の利用割合は、わずかに一五・五%にすぎない。退職給与引当金になると七・五%という低率である。せっかくの節税チャンスを選んでいるともいえるが、設定するにも前提となる就業規則が古かったり、作成していない企業もある。

さらに、企業会計や税務会計の基礎となるもっとも重要な「経理規程」さえ設けていないところも多い。そのため、税法が求めている適法な文書の作成管理ができていない。その報いが節税という納税者の権利を放棄している。是正するにはスタッフの養成、マネジメント・チームの組織化である。そして、経営トップ層の決定（創造的決定）をする際も管理者の管理決定（執行的決定）をするときも、「税金はどうなるか」を考へることである。そして、税務的判断に有効な情報がいつでも、企業内で活用されるような態勢づくりをしておくことである。

税金問題は事後的考慮でよいとする古い考え方から脱却しなければ、節税の実践は不可能である。

紹介制度

特別小口市館函
資金融資制度
(小口特別制度)

本制度は、函館市中小企業振興条例の定めるところにより、事業資金を借入れることが困難な市内の特定小企業者に対し、融資のあっ旋を行い企業の健全化を図ることを目的とするものです。

〔貸付対象および貸付条件〕

一、貸付対象

- 1、市内に独立した店舗または事業所を有し、原則として同一事業を引続き一年以上営んでいる者

- 2、おおむね常時使用する従業員

二、貸付条件

- 3、市税の納入状況が良好な者

- (1) 資金使途
運転資金

- (2) 貸付金額
百万円以内

- (3) 貸付利率
八・三％以内

- (4) 貸付期間
二年以内

- (5) 返済方法
原則として均等分割月賦返済。

ただし、必要により据置期間を設けることができる。

- (6) 保証人
一人(別途収入のある家族保証も可)

- (7) 担保
不要

三、取扱金融機関

函館信用金庫

四、申込場所

市商工観光部

五、照会先

市商工観光部商工労働課中小企業

係、TEL 二二—三二〇一(内線三五番)

融資を受ける場合の心構え

借入れの理由を明確に

借入れは早目に

担保力のあることが必ずしも借入れできる条件ではありません

申入れの書類が面倒だーなどは言わないこと

借入れはできるだけ本人が出向くこと

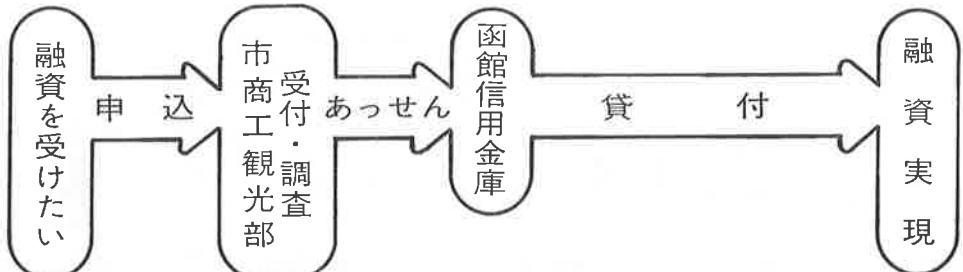
赤字でも特に消極的になる必要はありません

信用は大きな財産です

企業内容と景気動向は常に把握しておくこと

経営者は健康に注意しましょう

●この融資のしくみ



みんなの相談室



問 所得税の確定申告の時期がまじりましたが、確定申告に当たっての注意点などについてアドバイスしてください。

答 所得税の確定申告書を提出される方は、すでに、申告のために必要な決算書の作成や各種書類の整理をされていることと思いません。

この確定申告を正しく行うために、注意していただきたい事項を事業所得者を中心に説明しましょう。

△決算書作成上の注意点▽

昨年一年間の事業の業績、いわゆる利益と資産負債の状態を計算するために、帳簿を締め切り、必要な修正を加え、正しく集計するための作業を決算といえます。

この決算を正しく行うために注意していただきたい点は次のとおりです。

▼正しいたな卸（在庫調べ）

すでに昨年十二月三十一日現在の在庫調べは終わっていることと思いますが、この在庫調べに誤りはないかどうか、たな卸表を再度点検してください。

特に、仕事の都合で十二月三十一日以外の日に在庫調べを行った場合は、十二月三十一日と在庫調べを行った日までの間の売上、仕入などの数量を加減算して正しいたな卸表を作成してください。

▼帳簿の整理と記帳内容の点検

帳簿は決算の基本となるものですから、記帳誤りや記帳漏れがないかどうか、領収証や請求書、預金通帳などと照合し点検してください。

また、毎月の集計が正しいかどうか、年間の合計額にまちがいがい

かどうか必ず検算してください。

▼売上（収入）金額の検討

売上（収入）が正しく計上されているかどうか、特に次の点に注意して検討してください。

○自家消費分が売上に正しく計上されているかどうか

○請求書の締切日が月末でない場合には、締切日後の売上が計上漏れとなっていないかどうか

○空容器代やリベートなどの雑収入の計上漏れがないかどうか

▼必要経費の検討

必要経費の計算に当たっては、特に次の点に注意してください。

一、未払費用と前払費用

必要経費の中に、未払いとなっているものはないか、すでに支払ったものの中に翌年分が含まれていないか、もう一度見直してください。

もし、そのようなものがある場合には、未払費用あるいは前払費用として、追加計上または除外してください。

二、家事関連費

例えば、地代とか電気代などのように、事業分と自宅分と一緒に支払われているような場合には、自宅

■ファミリーメガネセット■

- プラスチックレンズのスポーツメガネ
- プラスチックカラーレンズのファッションブルメガネ
- 学生諸君のキャンパスメガネ
- 40才以上の方の読書用メガネ

いろいろなメガネがみ～んな

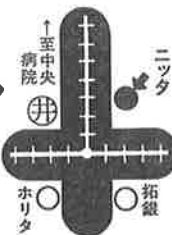
¥ 15,500

(近視・遠視・乱視にかかわらず料金是一定です)

メガネトケイ・ユビコ

ニッタ

本町4-15(本町交番トナリ)
TEL 51-3802 51-3804



か ず じ 存 じ

分に対応する部分を使用面積とか点灯時間など実情に合った適切な基準により計算して除外してください。

三、修繕費と資本的支出

事業用の建物とか器具備品などの修理に要した費用は必要経費になります。

しかし、その費用の中に資産の使用可能期間を延長させる部分の金額が含まれているとか、資産の価額を増加させる部分の金額が含まれている場合には、それらは資本的支出となり、修繕費として必要経費に算入することはできません。

修繕費の中に資本的支出が含まれていないかどうか、確認してください。

四、必要経費にならないもの

実際に支払ったものでも、必要経費に算入できないものがあります。

例えば、所得税、道市民税、国民健康保険税、国民年金の掛金などです。

また、借入金がある場合支払った利子は必要経費になりませんが、元金の返済額は必要経費にはなりません。

さらに、罰金はもちろんのこと損害賠償金も、通常、必要経費になりません。

接待交際費についても、事業上どうしても必要であったと認められるもの以外は必要経費になりませんし、寄付金もやはり必要経費になりません。

その他、家事上の支払は、家事関連費のところでもふれましたが、当然、必要経費にはなりません。

以上のようなものが、経費の中に含まれていないかどうか、十分に確認してください。

△所得税確定申告書

作成上の注意点▽

決算書の作成が終了すると、次はいよいよ所得税額の計算ということになります。

この税額の計算は、確定申告書によって行いますが、その際には次のような点に注意してください。

▼必要事項の記入

確定申告書にはいろいろな欄がありますが、該当する事項についてはそれぞれの欄に正確に記入するようになっています。

この確定申告書の用紙は、昨年申告されて所得税を納めた方などには税務署から郵送します。

もし郵送されない場合には税務署

にご連絡ください。

なお税務署からお送りする確定申告書の用紙には、予定納税額欄など一部の欄については必要事項をすでに記入済ですので、必ずお送りした申告書を使用してください。

▼諸控除額の確認

各種の所得控除についてはそれぞれ控除できるものかどうか、また、控除額の計算に誤りがないかどうかを確認してください。

なお一部の所得控除については証明書類の添付が必要ですので、添付もれがないかどうか確認してください。

▼特別減税

五十六年分に限り、ご本人、控除対象配偶者および扶養親族一人につき五百円の特別減税がありますので、税額の計算に誤りのないよう注意してください。

△期限内に忘れずに申告を▽

所得税の確定申告の期限は、三月十五日までです。

期限を過ぎてから申告しますと加算税などの余分な税金がかかります。期限内に忘れずに申告してください。

作業服・既製服・防寒服・Gパン・印入作業服調整・U S A 衣料

産 地 問 屋

有限会社 旭 被 服

〒040 函館市若松町24番4号 電話(0138)23-5667番/26-4335番

年を下回った。

3. 金融事情 (12月および56年中)

○管内金融機関の実質預金は、公金預金の流出が嵩んだにもかかわらず、建設工事代金や卸小売筋の歳末売上げ代金等の滞留に加え、ボーナス預金の好伸もあって一般預金が前年を大幅に上回る増加をみたため、月中増加額は432億円と前年(同364億円)をかなり上回った。

この間、56年中の増加額は556億円と前年(同292億円)を大幅に上回った。これは、法人預金が年末にかけてかなり滞留したほか、個人預金が新型期日指定定期預金の導入もあってまずまずの伸びを示したことによるもの。

一方貸出は、出遅れていた水産加工筋の原魚買付需資が前月に引続き活況を呈したほか、地方公共団体向けも資金運用部借入れからのシフトを主因にかなりの増加をみたため、月中増加額は168億円と前年(同63億円)を大きく上回った。

56年中についてみると、企業需資は今一つ盛上がり乏しいままに推移したものの、一部卸小売等で売上げ不振に伴う在庫資金等後向き需資が増加傾向を示したほか、上記地方公共団体向けの増嵩等もあって、年間増加額は255億円と前年(同212億

円)を上回った。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、公定歩合引下げを映じて12月中-0.044%と再び低下幅が拡大(55年8月以降の低下幅累計-0.778%)

○銀行券は、官民ボーナス資金や年末決済資金等を中心にかなりの増発をみたものの、年末にかけての還流も順調であったため、結局月中発行超額は114億円とほぼ前年(同116億円)並み。

なお、56年中では、観光客の入込み低調等を映じて還収が伸悩んだことから、還収超額は182億円と前年(同231億円)をかなり下回った。

○財政収支をみると、郵便局が郵貯の伸悩みや簡保貸付の回収減等から前年とは様変りに払超となったほか、公共事業関係費の支払も嵩んだものの、反面運用部が貸付減少と回収増により受超に転じたうえ、租税、保険等の受入れも順調な伸びを示したため、結局月中払超額は107億円と前年(同112億円)を若干下回った。

なお、56年中では、租税、保険等の受入れが前年を上回ったほか、運用部の貸付も減少したものの、便郵局が郵貯の伸悩みに加え諸払増もあって大幅な払超となったため、払超額は415億円と前年(同333億円)を2割方上回った。以上

統 計 資 料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高(10店)12月

昭和56年年計

品 目	売上高(千円)		対前月比(%)	売上高(千円)	
	昭和56年12月			昭和56年1月~12月	
衣 料 品	4,001,370		127.5	31,890,255	
身 回 品	765,310		139.5	6,304,227	
雑 貨	1,179,764		215.1	8,292,339	
家 庭 用 品	984,919		143.5	7,860,975	
食 料 品	3,014,786		208.3	18,099,732	
食 堂・喫 茶	242,425		132.9	2,255,249	
サ ー ビ ス	62,971		137.7	606,662	
そ の 他	266,039		143.6	2,011,180	
総 額	10,517,584		155.1	77,320,619	

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトヨーカ堂、函館西武、ホリタショップパズプラザ湯の川店の各店をいう。テーオー小笠原については食料品を扱っていない。但し年計については、西武は3月から、ホリタ湯の川店は10月から算入されていることに注意願いたい。

12月

昭和57年2月2日発表

金融経済概況

日本銀行函館支店

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、造船、合板機械、製缶・缶詰機械等一部加工型産業がフル操業のほか飼料も高操業、また漁業もシーズンを迎えたホタテ、スケトウダラの水揚げが好調な滑り出しをみせている。これに対し、セメント、鋼材、生コン等建設資材は実需低迷のまま不操業期を迎え、生産、出荷が一段と落込んでいるほか、漁業資材、肥料、段ボール箱など農漁業関連業種も引続き前年水準を下回る生産、出荷を余儀なくされている。また、珍味加工では年末需要が今一つ盛上がり欠き、価格も弱含み。この間、個人消費面をみると歳暮贈答品はますますであったものの、消費者の慎重な購売態度に加え暖冬とあって、季節衣料、家電、家具等の売れ行きは不冴え、乗用車販売も大衆車は幾分持直し気味ながら、全体では3か月連続して前年を下回っている。以上のとおり管内景況は業種により動きは区々ながら、総じてみると引続き実需の盛上りに乏しく、加えて冬場不操業期を迎えたこともあり、全般には停滞感が若干強まっている。

○金融面をみると、12月中の管内金融機関の実質預金は、建設、卸小売筋を中心とする法人預金の滞留やボーナス預金の好伸等により、前年をかなり上回る増加。一方貸出は、地方公共団体向けの増嵩等から大幅増加。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は再び低下幅が拡大。

2. 産業界

○实体经济の動向を主要産業別にみると、造船は海外の船腹需要にややかげりがみられ

るものの、当面は高水準の受注残を抱えているうえ、修繕船の受注も引続き順調でフル操業を持続しているほか、合板機械も堅調な海外需要を背景に高操業を継続。また、製缶・缶詰機械が受注持直しからフル操業に移行したほか、飼料もこのところ需要が持直し気味で高水準の生産を続けている。さらに、合板も価格先高観から問屋筋が在庫手当を積極化したため、荷動きが活発化し市況も上昇。

しかしながら、建設関連資材は、セメントが需要低迷から生産調整を行っているほか、鋼材、生コン等も冬場不操業期入りもあって荷動きが一段と鈍化。また、漁網もサケ・マス流し網が盛業期入りしたものの、全体の生産量は前年を下回っているほか、珍味加工も製品先高を見越した問屋筋の在庫手当買いの反動もあって前年を下回る出荷となり、つれて価格面も弱含みに推移。さらに、肥料は不操業期入りに加え在庫調整もあって、また段ボール箱は馬鈴薯等青果物ケースの需要減等から、それぞれ低操業を余儀なくされている。

○1次産業面をみると、56年中のイカ漁は、マイカの豊漁に恵まれた前年を数量、金額ともに大きく下回った（初漁来の水揚げ累計、49千トン＜前年比△51.7%＞、208億円＜同△28.5%＞）。これに対し、漁期入りしたスケトウダラは噴火湾、日本海ともに順調な水揚げをみ、また12月上旬、生貝出荷規制が解除された噴火湾養殖ホタテも斃死率が低いこともあって、前年を上回る好調な滑り出しをみせている。

○個人消費面をみると、大型小売店では、歳暮贈答品はますますの売れ行きをみたものの、主力の衣料品が防寒、重衣料を中心に低調であったほか、その他品目も家電、家具等大型商品をはじめ総じて不冴え裡に推移。因みに市内大型小売店の12月中売上高（8か店、新設店舗調整後）は、前年比9.1%減と前月を上回る落込み。また、乗用車新車登録台数は大衆車が2か月連続前年を上回り幾分持直し気味ながら、全体では前年比1.7%減と10月以降3か月連続して前